

令和7年3月現在

市町村名	事業名	事業概要	令和6年度 予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
1 甲府市	運転免許証返納高齢者支援事業	・自主的に運転免許証を返納した満70歳以上で甲府市民の方に対し、ICカードPASMO(10,000円相当)を贈呈 ・山梨交通(株)及び富士急バス(株)のバス、JR東日本・JR東海（身延線・小海線一部使用不可）、一部タクシー等で利用 ・支援は運転免許証返納時の1回のみ	6,550	○	○	平成25年度より実施(市民部総務課所管)
	外出支援サービス事業	・移動の際、常時車椅子を利用している、要介護4・5の認定を受けた一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する高齢者（65歳以上）に対して、福祉タクシーの基本料金(740円)の利用券を交付 ・利用者1人につき1月に1往復（2枚）を限度 ・市内の病院への通院または入退院時に限り使用可	39	○		平成14年度より実施（福祉保健部総務課所管）
	重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	・重度心身障がい者の社会参加の促進と生活圏の拡大を図るため、タクシー利用料金の助成 1枚 740円：1ヶ月2枚（最高24枚）のタクシー利用券を交付	13,654	○		－ （障がい福祉課所管）
	モビリティマネジメントの推進事業	自家用車に過度に依存する状態から、公共交通や徒歩等の多様な交通手段を適切に利用する状態へと少しずつ変えていく取組（モビリティ・マネジメント）を積極的に展開 【令和5年度】 ①「観光周遊モデルルート～思い出づくりは路線バスで～」及び観光バスマップの時点更新 ②従来から実施している「サイクル・アンド・ライド」駐輪場設置施設及びバス縁地施設を市内4箇所拡大 ③バスの絵応募作品お披露目会の「こうふ大好きまつり」での開催、バス川柳応募作品お披露目会の「やまなし公共交通フェスティバル」での開催等を実施している。	100	○		平成29年度より実施
	遠距離通学援助事業	上九一色地域の児童・生徒の保護者負担の軽減を図り、児童・生徒の通学手段を確保するため、乗車賃を援助している。（乗車賃の援助は、定期券の現物配布により行っている）	1,125			－ （学事課所管）
2 富士吉田市	タウンズニーカー（乗合バス）運行費補助事業	・市内循環型の乗合バスタウンズニーカーの乗車運賃を100円とすることで利用促進	30,000			平成13年度より実施
	市内循環バス特別乗車回数券交付事業	・高齢者の社会参加を促し高齢化社会における移動手段としてタウンズニーカーの利用促進をすると共に、高齢者の運転免許証自主返納を促すため、70歳以上の方にタウンズニーカーの無料券を配布する。	3,835	○		令和5年度より対象者拡充（健康長寿課所管）
	高齢者等外出支援事業	・閉じこもりがちな高齢者の社会参加などの外出機会を増やすため、65歳以上の公共交通機関の利用が困難であり、かつ、日中独居又は高齢者世帯となる高齢者もしくは、75歳以上の運転免許を所持していない方に対し、タクシー利用料の初乗り料金相当額を助成。（月6枚・年間最大72枚：申請月により変動）	25,846	○		令和5年度より対象者拡充（健康長寿課所管）
	福祉タクシー利用料金助成事業	・バスや電車の利用が困難な障害者にタクシー料金の初乗り料金相当額を助成。但し、自動車・軽自動車税の減免及び自動車燃料費助成金を受けている者を除く、身体障害者手帳3級以上（視覚障害のみ4～6級も対象）、療育手帳A、精神障害者手帳2級以上いずれかに該当する者（年間最大30枚：申請月により変動）	3,408			令和2年度から内容変更（福祉課所管）
	利用促進事業	・令和5年度の市民夏祭りで富士急バスブースを作り、乗り方教室や、EVバスの展示を行い市民への普及啓発を行った。	0			
3 都留市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	・自主的に運転免許証を返納した65歳以上の者に対し、市内バス回数券（11,000円分）又は予約型乗合タクシー回数券（10,800円分）を贈呈 ・支援は運転免許証返納時の1回のみ	900	○	○	平成25年度より実施（H27路線バスの金券利用追加、H28デマンドタクシーの選択追加）
	公共交通（バス・デマンドタクシー）利用促進事業	・お試しチケットを作成し、出前講座や、敬老会等の各種団体において、お試しチケットを利用した事業を展開し、利用者の増加を図る。	0	○		
	体験乗車	・バスを知ってもらうため、市民グループを対象に体験乗車を実施。対象：市民の10人～20人程度のグループ、講座の後に最寄りのバス停に行き乗車してもらう。（乗車券の配布）				
	バスの乗り方教室	・事業者と連携し、高齢者を対象に乗り方教室を実施。（専用バスにより時刻・コース等を気にせず、高齢者が利用するきっかけづくり）	0			

令和7年3月現在						
市町村名	事業名	事業概要	令和6年度 予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
4 山梨市	福祉タクシーシステム事業	・重度心身障害者の行動範囲の拡大と社会参加促進を図るため、タクシー料金を助成。1人あたり 660円×24枚 のタクシー利用券を交付	1,532	○		
	運転免許証返納高齢者支援事業	・自主的に運転免許証を返納した65歳以上の者に対し、市民バス利用権（200円券×60枚 12,000円相当）を贈呈 ・山梨市民バス 3 路線のバスで利用 ・支援は運転免許証返納後1年以内の申請で1回のみ	0	○	○	平成30年5月より実施
	市民バスの定期券割引	・65歳以上の高齢者、学生及び障がい者に対して、市民バス定期券を一般よりも高い割引率で販売する。 割引率： 高齢者50～60%、学生60～75%、障がい者70～85%	0	○		平成29年10月の定期券導入に伴い実施
5 大月市	外出支援サービス事業	・電車・バスなどの交通機関を利用することが困難な住宅の要援護高齢者などが通院などで外出のために利用するタクシーの利用料金の一部を助成 助成内容：月に2回を限度に利用券を交付し、利用1回につき中型タクシーの初乗運賃の額を助成	710	○		平成4年度～（介護予防担当）
	在宅重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	・住宅重度心身障害者の社会参加の促進と生活圏の拡大を図るため、タクシー利用料の一部を助成 助成内容：年24枚（月2枚）を限度に助成利用券を交付し、利用1回につき中型タクシーの初乗運賃の額を助成	404	○		平成18年度～（障害者支援担当）
	シルバーお出かけバス交付事業	・高齢者の社会参加や健康づくり・生きがいがづくりの増進や外出機会の拡大を図るため、市内の公共交通機関のバスを利用できる「シルバーお出かけバス」を交付	16,392	○		平成19年度～（福祉総務担当）
	障害者お出かけバス交付事業	・障害者の社会参加を増進し、外出機会の拡大を図るため、市内の公共交通機関のバスを利用できる「障害者お出かけバス」を交付	1,071	○		平成19年度～（福祉総務担当）
	お出かけバス交付者限定バス利用券配布	シルバーお出かけバス・障害者お出かけバス交付対象者に、お出かけバス対象区間外（深城ダム～小菅の湯）の無料利用券（年間バス：1人つき12枚、後期バス：1人につき6枚）を交付	749	○		令和4年度～（地域活性化担当）
	妊婦あんしんタクシー利用者助成事業	・妊婦の方が出産のために、医療機関までの交通手段がない場合など、緊急にタクシーを利用した時の費用を1回の出産につき、1万5千円を上限に助成し、安心、安全な出産を支援	15	○		平成29年度～（健康増進担当）
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	車の運転に不安のある高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、交通事故の減少を図るため、公共交通機関で利用できる交通系 I C カードの交付を行っている。I C カードは10,000 円分（保証金（デポジット）を含む。）をチャージした S u i c a。	840	○	○	令和4年度～（市民課生活環境担当）
6 韮崎市	高齢者タクシー利用助成事業	・交通空白地帯に住所を有する70歳以上の者を対象に、タクシー利用券（月4枚）を交付することにより、タクシー実車料金から利用者負担（一律700円）を控除した額を助成 ・1回当たりの市負担上限額を超えた金額については利用者負担	2,976	○		平成26年度より実施
	高齢者民営バス助成事業	・市民バスと民営バスとの高齢者割引に関する運賃格差の是正を目指すとともに、高齢者の自立的生活を支援するため、6 5 歳以上の住民を対象に、ゴールド定期券の利用期間 1 か月につき3,000円を助成した金額で購入できる助成券又は、指定区間の乗車 1 回につき100円で利用できる利用券の交付。	2,002	○		令和元年度より実施
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	市内に住民登録があり免許返納（全ての運転免許）時点で70歳以上の方が免許返納から1年以内に制度申請した場合に 1 人につき 1 回限りで①～④の支援を実施 ①市民バス無料乗車券（1 年分）支給、②タクシー無料券10, 000円分（市内タクシー4社対象） ③ P A S M O カード10, 000円分、④Suicaカード10, 000円分	463	○	○	令和元年4月～（総務課危機管理担当）
	コミュニティバス運行事業（学生・高齢者等割引）	・65歳以上の高齢者、障害者に割引料金、小児・中学生・高校生割引（1回100円、割引フリーパス販売）、学生割引（夏・冬・春1回50円）、ホリデー割引（祝休日1回100円）	-	○		-
7 南アルプス市	高齢者タクシー利用助成事業	・高齢者の生活の利便性の向上及び社会参加の促進並びに福祉の増進を図るために高齢者を対象に普通タクシー等の初乗料金相当分の助成を実施（タクシー券の交付） ・申請月から年度分を一括交付（1か月最大3枚計算）	31,502	○		平成27年度より実施。タクシー券の印刷費及び事業者への支払額
	運転免許証返納者に対するコミュニティバス定期券の割引	・運転免許証の自主返納者で運転経歴証明書を提示した者に対して、コミュニティバス定期券を通常販売額 3,000円のところ、500円割引した額で販売	-	○	○	平成27年度より実施
	コミュニティバス体験乗車	・コミュニティバスを体験し、コミュニティバスのしくみ、乗り方を学んでもらうため、市民グループを対象に体験乗車を実施。対象：市民の5人～15人程度のグループ、申込者へ体験乗車券の配布 ・令和 6 年度は、未就学児とその保護者を対象に体験乗車企画を実施した。	-	○		平成29年度より実施

令和7年3月現在

市町村名	事業名	事業概要	令和6年度 予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
8 北杜市	北杜市高齢者運転免許証自主返納支援事業	・市内に住所を有する満65歳以上の運転免許証自主返納者に対し、市民バス回数乗車券12,000円分を交付（交付は1回限り） ・平成28年10月から民間バス路線（山交 韮崎～下教来石、韮崎～増富温泉郷、韮崎～仁田平）でも使用可	0	○	○	平成27年度より実施、平成28年10月より民間バス路線も使用可
	地域に密着した公共交通への意識付け	・地域の足は自ら「つくり・守り・育てる」というコンセプトのもと、再編に向けて地域住民の合意形成図るとともに、まずは乗ってみようという意識を高めるため、「市民バス乗り方出前講座」を地域の要望により随時開催している。（令和2年1月～）	0			
9 甲斐市	甲斐市民バス応援事業	・市内の商業施設と連携し、市民バスを利用して訪れた、買い物客に独自のサービスを提供（（例）ラザウォーク 甲斐双葉：3,000円以上買い物した客に片道の無料券を配布等）	-	-	-	-
	運転免許証返納者に対する市民バス乗車券の割引	・運転経歴証明書を提示した者に対し市民バス乗車券（回数券等含む）の運賃を半額に割引	-	○	○	-
	重度心身障がい者(児)等タクシー利用料金助成事業	・在宅重度心身障がい者（児）の社会進出を促進するため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成 ・タクシー利用料金助成券（1枚630円分）を月4枚、年48枚を上限に交付	5,387	○		平成16年度より実施
	高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業	・高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援するために、タクシーまたはバスの乗車料金助成を実施（75歳以上の高齢者世帯の人で、世帯のどなたも自動車等を所有せず、自ら運転をしない人。世帯全員の住民税が非課税の人） →タクシーの場合：初乗り料金分の券を月2枚、バスの場合：バス利用券1,460円分の券を月1冊 ※両方の場合は、それぞれ半分ずつの交付	4,380	○		平成19年度より実施
10 笛吹市	利用啓発事業	・市内公共施設、ショッピングセンターなどへデマンドタクシー利用ガイドの設置 ・デマンドタクシー利用登録者への利用ガイド並び利用啓発文書の郵送	0			-
	運転免許証自主返納事業	・高齢者等の交通事故を未然に防止するために、自主的に運転免許証を返納した者にタクシー券を交付（年齢制限なし） ・タクシー券500円券×30枚（有効期間1年間）を交付（対象者本人1回限りの交付）	2,226	○	○	（市民活動支援課所管）
	福祉タクシー等利用助成事業	・在宅の重度障害者及び要会議後高齢者の行動範囲の拡大と社会参加を促進するため、タクシー利用料金の一部を助成（障害者や要介護高齢者等） ・タクシー利用券を、年間最大48枚配付（申請月により枚数が異なる）。1枚当たり640円	6,418	○		（障害福祉課所管）
	高齢者外出支援助成事業	・高齢者の社会参加を推進するため、タクシー利用料金の一部を助成（75歳以上の一人暮らし高齢者又は、65歳以上の者によってのみ構成される世帯に属する75歳以上の者で、いずれも市民税が非課税の者） ・タクシー利用券を、年間最大24枚配布（申請月により枚数が異なる）。1枚当たり740円	7,030	○		（長寿支援課所管）
11 上野原市	上野原デマンドタクシー運行事業	・高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保等のため、上野原デマンドタクシーを5地域で運行 ・主に自宅付近の停留所と中心市街地の停留所（医療機関、金融機関、公共施設、商業施設などに設置）との間をタクシー車両等を使い乗り合いで送迎 ・電話予約、料金片道500円又は300円、事前に利用登録が必要	39,260	○		平成23年10月より試行 平成25年10月より実施
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	・自主的に運転免許証を返納した満65歳以上で上野原市民の方に対し、バス・タクシー共通利用券を12,000円分を交付 ・市内タクシー会社、市内富士急バス(株)及びデマンドタクシーで利用可能 ・支援は運転免許証返納時の1回のみ	525	○	○	平成31年4月より実施
	重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	・在宅の重度心身障害者（児）等の行動範囲の拡大と社会参加を促進すること等を目的にタクシー利用料金の助成 ・タクシー乗車券（1枚中型普通車初乗運賃分）を年間最大24枚交付。	177	○		福祉課所管
	上野原市高齢者外出支援事業	・70歳以上又は65歳以上70歳未満の運転免許証を返納した上野原市民の方に対しシルバー定期1年用の費用を2万円助成	2,000	○	○	長寿介護課（令和6年11月より実施）

令和7年3月現在						
市町村名	事業名	事業概要	令和6年度 予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
12 甲州市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	・運転免許を自主返納した満65歳以上の甲州市民に対し甲州市民バスの回数券（60回分・12,000円相当）又はデマンドバス回数券（60回分・10,000円相当）を配付	-	○	○	平成29年10月より実施
	デマンドバス用フリーパス券の設置	・デマンドバス用フリーパス券を設置（1年券20,000円・半年券10,000円）	-			平成30年12月より実施
13 中央市	学生・高齢者・障がい者への支援事業	・中央市コミュニティバスを利用する学生・高齢者（65歳以上）・障がい者については、300円の通常運賃を100円に割引	-	○		平成21年度から平成23年度まで実証運行。平成24年度より本格運行
	運転免許証返納者への支援事業	・運転免許証の自主返納者で運転経歴証明書を提示した者は中央市コミュニティバスの運賃を無料	-	○	○	平成22年8月2日より実施
	啓発利用促進事業	・市内ショッピングセンターなどへのバス時刻表・経路図の掲示 ・各種イベントとタイアップしてバス展示や乗り方説明等の啓発	-			
	移動・お出かけサービス事業	(中央市社会福祉協議会に委託) 65歳以上で車両を運転できないなど、外出が困難な在宅高齢者の移送サービスの提供 ・市内在住ボランティア登録者による利用者の送迎	347	○		平成28年4月より実施
	重度心身障害者（児）等タクシー利用料金助成事業	在宅重度心身障がい者（児）等の社会活動範を広めるとともに経済負担の軽減と福祉の増進を図るため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成 ・タクシー利用料金助成券（1枚710円分）年36枚を上限に交付	1,790	○		平成18年4月より実施
14 市川三郷町	重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成事業	・心身に重度の障害のある者や高齢者が、通常の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合にその一部を助成 ・12カ月24枚を単位として利用券交付。利用券は乗車1回につき1枚の利用	3,788	○		平成4年度より実施
	コミュニティバス運行事業（学生・高齢者等割引）	・料金は全区間100円。高校生以下と75歳以上は無料で運行	23,370	○		-
	外出支援バス運行事業	・介護予防を中心とした在宅介護者の移送する際の負担軽減を図るため介護保険法および身体障害者福祉法などの認定を受けている者が利用可能な支援バスを運行 ・事前予約制片道200円	200	○		平成12年度より実施
15 早川町	子育て支援事業（乗合バス年間通学定期券）	・早川乗合バスを利用する学生に対し年間通学定期券を1万円で交付	0			-
	早川町奈良田身延駅線乗合バス運行事業（学生・高齢者等割引）	・高校生以下・75歳以上・障害者は運賃を半額 ・乗車5回分の料金の6枚綴の回数券を販売	0	○		-
16 身延町	身延町重度心身障害者（児）等タクシー利用料金助成事業実	・重度心身障害者が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成する。 ・利用1回につき600円。利用回数限度は年間24回。	216			福祉保健課所管
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	・65歳以上で運転免許証を自主返納した町民に対し、1年間乗合タクシーを無料で利用できる「みのぶ乗合タクシー無料券」を交付	-	○	○	令和2年4月より実施
	公共交通の定額運行	・乗合タクシーは距離にかかわらず1回大人300円・小中学生100円、未就学児無料（エリアによって高校生以下無料） ・町営バスは1回大人200円・高校生以下無料で運行（飯富本栖湖線は除く）	-			-
17 南部町	南部町福祉タクシーシステム事業	・南部町福祉タクシー乗車券（1回500円）を交付によりタクシーの料金を助成。助成の対象となる乗車券の交付枚数は、1人に対し月4枚、年間48枚を限度（障害者及び高齢者世帯等が日常生活に必要な交通の便を確保することにより、社会活動の範囲を広め、もって障害者等の福祉の向上を図ることを目的）	6,000	○		-
	南部町営バス運営事業	・運賃100円均一、中学生以下の者及び障害者手帳保有者の運賃を無料	-			-
18 富士川町	富士川町デマンド交通運行事業（学生・高齢者等割引）	・65歳以上の高齢者、障害者手帳保有者、運転経歴証明保有者（運転免許返納）に対して、利用料金を割引（300円を100円に割引）、中学生以下は無料	0	○	○	平成24年度より実施
19 昭和町	重度心身障害者（児）等タクシー利用料金助成事業	・在宅重度心身障害者（児）等が、通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成	2,103	○		平成4年度から実施

市町村名		事業名	事業概要	令和6年度 予算 [千円]	高齢者 等対象 事業	免許返 納者対 象事業	備考
20	道志村	買い物ツアー	・月に1回の頻度で生活用品や食料品などの調達支援を行っている。対象は、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、日中独居の方で、自身で運転できない方。（実績）月1回開催、年間11回、協力員延べ12人、高齢者参加延べ36人。	103	○		平成25年度より実施
		道志村高齢者外出支援事業	・道志村に住所を有する70歳以上の方で免許証を所有していない方、または60歳以上70歳未満の方で運転免許証を返納した方が対象 ・富士急バス株式会社が発行するシルバー定期1年用27,500円の2/3の金額18,330円を助成 ・富士急グループのほとんどの路線で共通利用な定期券	184	○	○	令和6年度より実施
	西桂町	西桂町高齢者移動支援事業	・75歳以上の運転免許証の交付を受けていない一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、日中独居となる者、障害者または介護認定者一人以上を含む日中高齢者がいる世帯が対象 ・利用時間 平日8:30～17:00（祝日、年末年始12/29～1/3を除く） ・利用料 無料 ・輸送範囲及び月別利用回数 西桂町内：往復8回まで（片道の場合16回まで） ※次の施設も町内に区分 ○富士吉田市上暮地内にある医療機関等及び白糸橋バス停（富士吉田市内循環バス） ○境自治会館前バス停（都留市予約型タクシー乗合所） 町外：往復2回まで（片道の場合4回まで） (1)都留市内及び富士吉田市内 (2)富士河口湖町内の医療機関 (3)上記地域以外の県内の医療機関（上記以外の医療機関でなければ適切な治療が受けられないと医師が認めた場合に限り） ・予約受付（当日予約不可） 町内及び町外の(1)・(2)：利用希望日の2か月前から前日まで 町外の(3)：利用希望日の2か月前から3日前まで	5,919	○		令和4年度より実施
22	忍野村	周遊バス「ふじっ湖号」助成制度	・小・中・高校生、高齢者、障害者を対象に割引運賃を適用（忍野村・山中湖村で利用の場合1回100円）	2,716	○		利用増により155千円増
		高齢者運転免許証自主返納支援事業	・運転免許証を5年以内に自主返納した満75歳以上の忍野村民に対し、ICカード式公共交通機関共通乗車カード（PASMO 10,000円相当）を贈呈 ・支援は運転免許証返納時の1回のみ	300	○	○	平成31年度より実施
		高齢者外出支援サービス（買い物）	・概ね65歳以上で一人暮らしの者、高齢者のみの世帯、バス停まで遠く、移動困難で付添いがなくても自力で買い物ができる者で、1か月に1回自宅と村内スーパーとの送迎を行う。	44	○		平成31年度より実施
		高齢者外出支援サービス（タクシー）	・概ね65歳以上でバス・電車などを利用が困難な方を対象に、村内及び村外の医療機関への通院及び官公庁へ行く際に、1か月あたり4枚タクシー券を交付する。 ・概ね3割程度負担、1枚につき最高3500円補助。	1,400	○		利用増により300千円増
23	山中湖村	村内小学生通学バス代補助事業	・遠距離通学者へのバスの定期券購入補助	-			-
		周遊バス「ふじっ湖号」助成制度	・高齢者、障害者を対象に割引運賃を適用（山中湖村内、決まった地点まで利用の場合1回100円）	0	○		-
24	鳴沢村	外出支援サービス事業	老衰又は心身の障害及び傷病等の理由により臥床している者、車いすを利用している者であって一般の交通機関を利用することが困難な者、概ね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの高齢者又は75歳以上の老人夫婦世帯であり一般の交通機関を利用することが困難な者に対し、無料で外出支援を行う。	540	○		平成27年より実施
		重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	在宅の重度心身障害者(児)及び在宅要介護老人(以下「重度心身障害者等」という。)が通常の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成する	35	○		平成20年より実施
		鳴沢村高齢者外出支援事業	本村に住所を有する70歳以上の者で運転免許証を所持していない者、本村に住所を有する60歳以上70歳未満の者で運転免許証を返納し運転経歴証明書を所持している者に対して、バス又はタクシー利用料の一部を助成するもので、利用者は、バス又はタクシー利用助成のどちらか一方を選択できる。	266	○	○	令和4年より実施
25	富士河口湖町	周遊バスの利用促進	・来訪者に向けて、多言語によりバス情報をPRし町内周遊バスの利用促進を実施	0			-
		高齢者外出支援事業	75歳以上の高齢者のみ世帯又は75歳以上の一人暮らしの方に路線バスの定期券購入の助成やタクシー券の配布を行う。	7,615	○	○	平成31年度より実施（福祉推進課所管）
26	小菅村	高齢者交通弱者対策事業	・65歳以上の方全員を対象に、バス代の助成券1万円分（500円×20枚）を交付（西東京バスは奥多摩駅の発着便、富士急山梨バスは大月市・上野原市～小菅村間便）	794	○		平成27年度より実施
		村営バスのデマンド化		0			平成29年9月より実施
		村営バスの路線延長	・定期便で運行していた村営バスを予約型のバスと定期型のバスと併用して運行	0			平成30年4月より実施
		村営バスの利用要件の緩和	・村の住民のみ利用可能だった村営バスを住民以外の人も利用可能とした。	0			令和6年10月より実施
		大月市の施設を知ろう	・西東京バス、富士急山梨バスへの乗り継ぎを目的として村外へ路線を延長	0			平成27年度のみ実施
27	丹波山村	-	-	-			-